

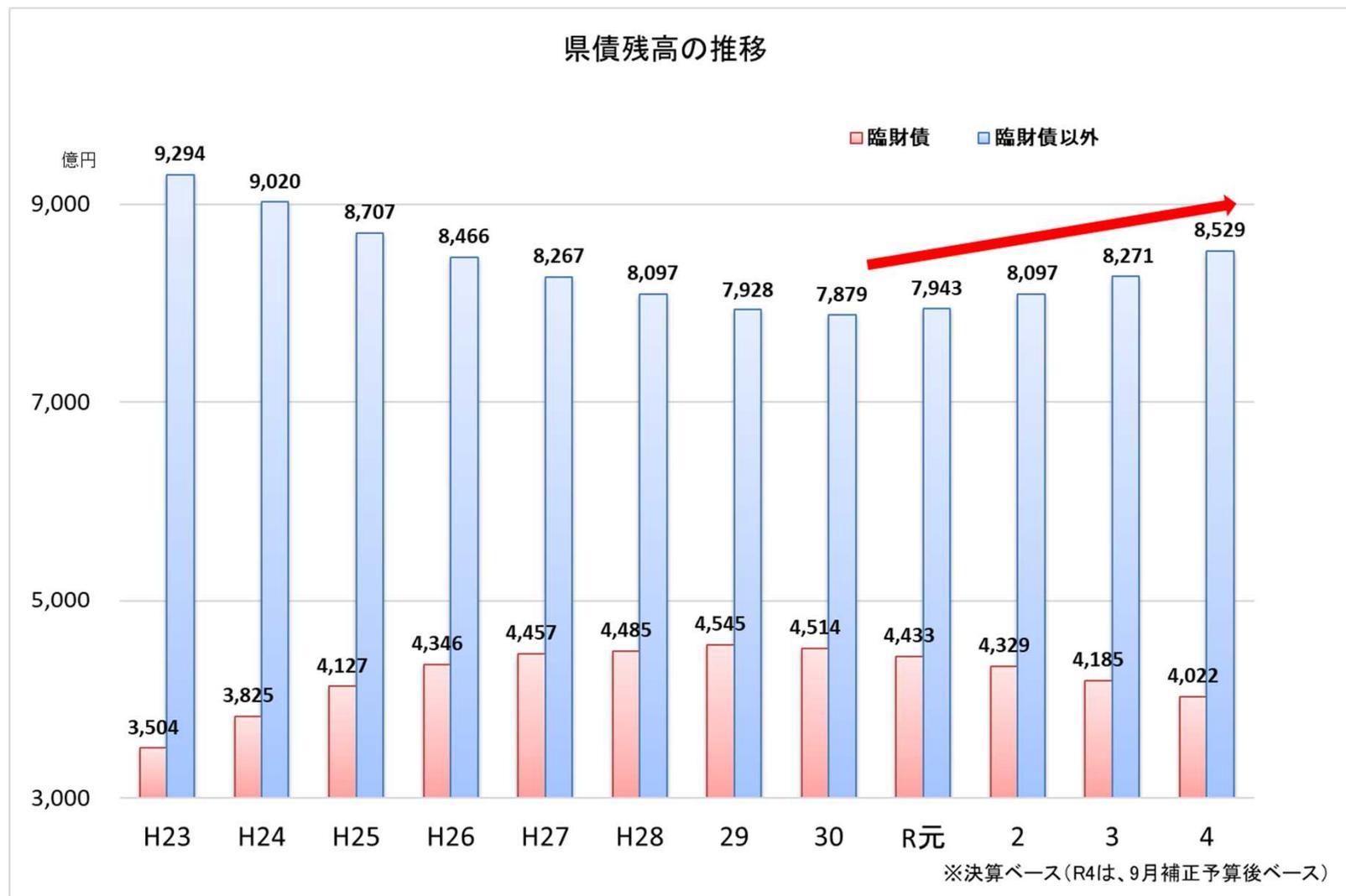
県財政の現状と見通しについて

令和4年10月7日

総務部財政課

1 県債残高の推移

- 平成29年の大雨災害からの復旧や、国の国土強靱化対策を強力に推進してきたこと等により、減少傾向にあった県債残高（臨時財政対策債除き）は令和元年度から増加傾向
- 加えて、地方交付税措置がない又は少ない県債の残高が増えており、県債の償還に係る実質負担も増加



2 標準財政規模*の推移

- 令和2～3年度においては、県税や地方交付税の増により一時的に増加しているが、長期的には減少トレンドが続いており、今後も人口減少に伴い減少する見込み
- 将来負担比率、実質公債費比率の分母を構成する数値であり、標準財政規模の減少によりこれらの比率は悪化

*通常収入される経常的一般財源の規模を示す数値

標準財政規模の推移

(億円)

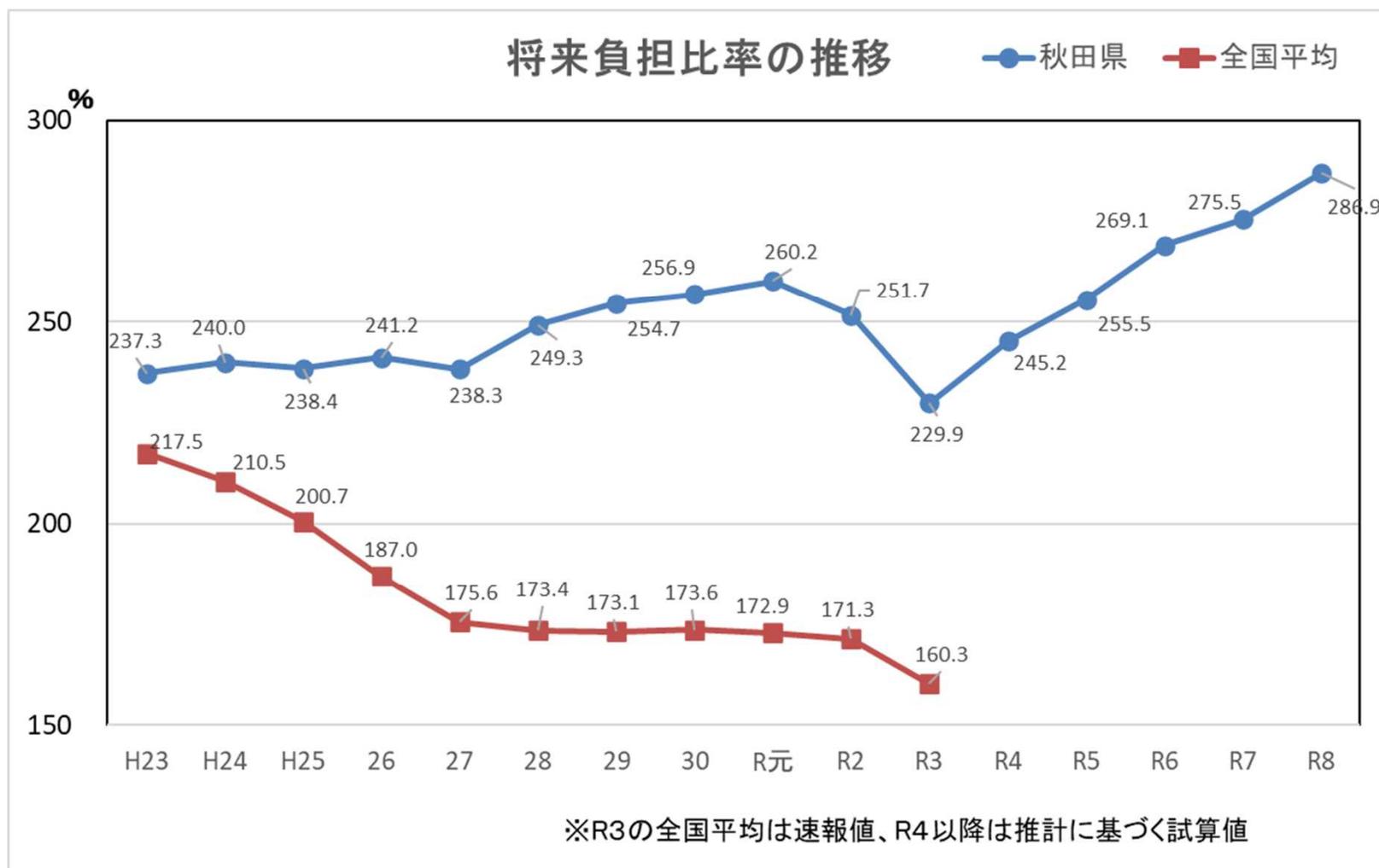
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
実質的交付税 A	2,302	2,210	2,197	2,180	2,135	2,054	2,096	2,373	2,025
標準税収入額等 B	1,008	1,136	1,098	1,086	1,091	1,138	1,138	1,017	1,196
標準財政規模 A+B	3,310	3,346	3,295	3,266	3,226	3,192	3,234	3,390	3,221
対前年度増減	8	36	▲51	▲29	▲40	▲34	42	156	▲169

※標準税収入額等: 標準税収入額+地方譲与税等

3 将来負担比率*の推移

- 令和3年度決算では229.9%となり、全国41位、東北最下位
- 今後も人口減少に伴う標準財政規模の減少と県債残高の高止まりにより、令和4年度以降は再び比率が悪化する見込み（令和2～3年度においては、交付税の増により一時的に改善）

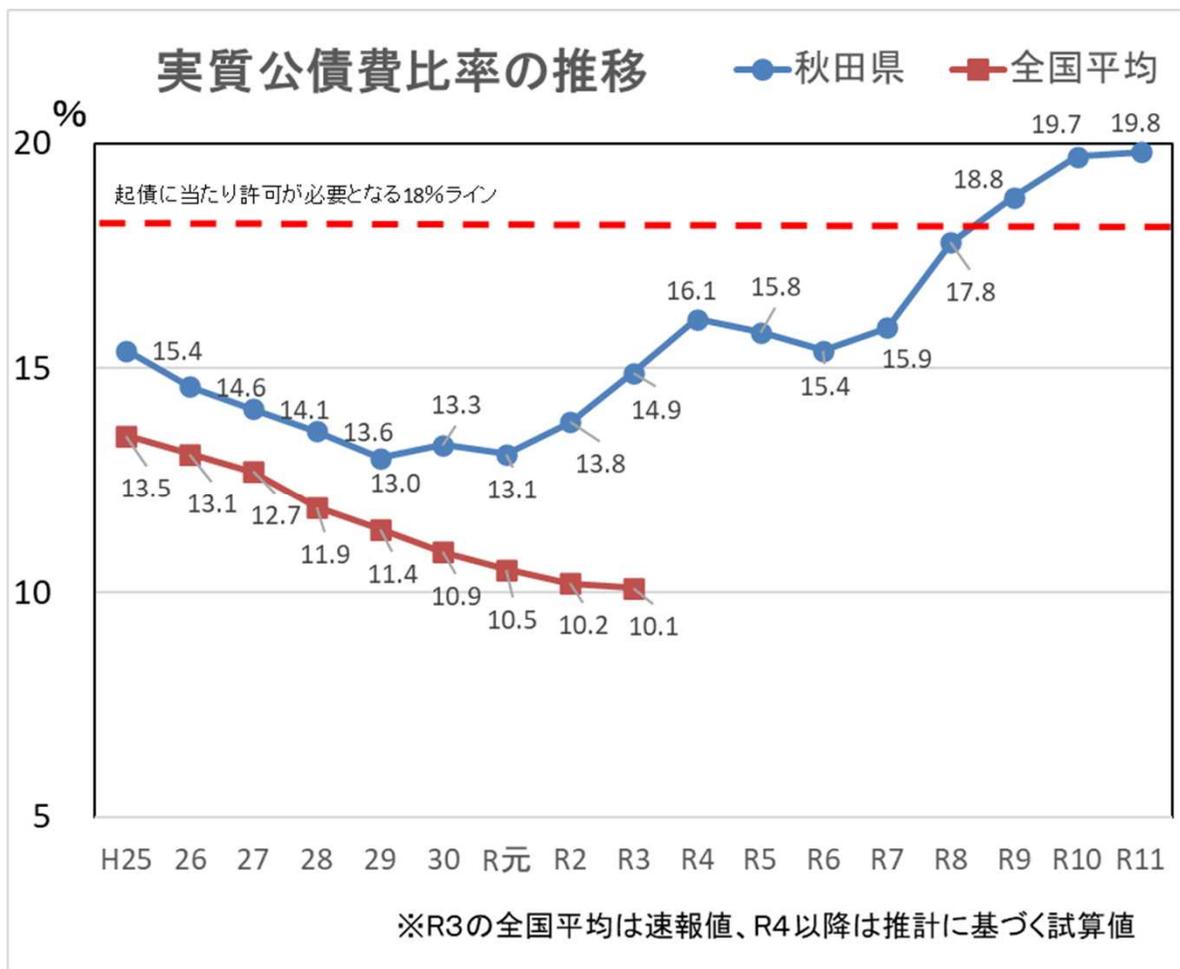
*将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に対する割合



4 実質公債費比率*の推移

- 令和3年度決算では14.9%となり、全国43位、東北最下位
- 全国的には低下（改善）のトレンドだが、県債残高の増加と標準財政規模の減少により、本県では今後さらに悪化していく見込み

*地方債の元利償還金の標準財政規模に対する比率



【現状を維持した場合のシナリオ】
実質公債費比率が18%を超えた場合



- 起債において総務大臣の許可が必要となり、許可の前提として「公債費負担適正化計画」の策定とそれに基づいた起債のコントロールが必要となるなど、一定の制約が課される
- 資金調達の際のコスト（利子）負担も大きくなる恐れ

5 収支構造の改善に向けた取組

- 実質公債費比率の改善に向けて、地方債の新規発行抑制に注力するほか、将来負担を低減しつつ、サービスの向上を図るため、市町村との協働や公民連携等による県有施設の統合等に取り組み、起債において許可団体へと転落することを回避するための措置を実施
- とりわけ、公共事業に関しては事業規模の見直しを進めるとともに、県有施設については適正な規模の検討を計画的に推進
- 併せて、将来負担比率の改善に向けて、県内産業の生産性向上等による県民所得の増加に重点的に取り組むことにより 税金の増加を図るとともに、国庫補助金の更なる活用、交付税算入を考慮した起債の「質」の向上などにより、実質的負担を減少

【参考：実質公債費比率改善のイメージ】

- 例えば、公共事業や県有施設の改修・更新等に係る実質負担額の3～5%程度の削減策などを講じることで、実質公債費比率について18%超えを回避する以下のシナリオを描くことも可能

